

会 議 録

会名称	平成 30 年度伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会（第 1 回）
日 時	平成 30 年 7 月 30 日（月） 13：30～14：05
場 所	市役所 4 階 大会議室
出席者	出席者：稲田 貫委員、佐々木典彦委員、徳永眞太郎委員、池田育生委員、柳澤勘一郎委員、西本直樹委員、窪田里美委員、上本昌幸委員、西田孝博委員、亀岡徳江委員、井窪京子委員、上田誠一委員、岡本正満委員 山先森繁副市長、武智茂記市民福祉部長 事務局：室、福積、野間、木下、中塚（長寿介護課） 欠席者：高岡智子委員 傍聴者：なし
会次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）地域密着型サービス事業所の更新申請について （2）地域密着型サービス事業所の運営状況について
<p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>事務局</p> <p>&lt;議事&gt;</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>平成 30 年 5 月 24 日付けで伊予市広報区長会長に上田誠一氏が就任されことに伴い、同日付で重松委員の後任として当審議会委員を委嘱されております。高岡委員からは所用のため欠席の連絡を受けております。本日は半数以上の委員の出席があり成立していることを報告します。傍聴については、事前告知を行いましたが無応募がありませんでしたので報告します。議事の前に、条例第 6 条の規定により上本会長が議長となりますので上本会長お願いいたします。</p> <p>※上本会長の紹介により、議事に入る前に上田委員から新任の挨拶がある。</p> <p>それでは、お手元の資料に沿って議事を進行いたします。</p> <p>議事（1）地域密着型サービス事業所の更新申請について説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>どうぞ。</p> <p>デイサービス（以下 DS）あいらんどは、グループホーム（以下 GH）の中で行う認知症対応型通所介護なのか、単独型なのか。GH の中で DS を行う場合、共用型の設備とか人員が全て兼務ですが、見る限り単独型かなと思うがいかがですか。</p> <p>事務局お願いします。</p> <p>単独型です。GH は鳥ノ木団地近くにあり、DS はその少し離れた場所です。</p>

委員	ありがとうございます。共用型の場合は利用定員が一日3人で2ユニット6人だから、今回定員が12名になっていますから、単独型でしたら大丈夫ですね。
議長	①は事務局で適正と認め指定更新の上県に進達をしております。②は松山市指定ということもあり、それに準じて指定を行っておりますので、(1)については報告を終わりたいと思います。続いて、地域密着型サービス事業所の運営状況について事務局説明をお願いします。
事務局	<事務局説明>
議長	どうぞ。
委員	先週月曜の福祉新聞で、平成29年度は介護保険制度が出来て以降、事業所の倒産件数が一番多かったという記事が出ており、今回廃止のお話でびっくりしたのですが、今入居されている利用者の皆さんの処遇がどうなるのか、2ユニット18人以下の方の処遇について、今後給付変更するのか、事業所側で移転先を準備するのか気になります。地域密着型ですので伊予市内の残りの8ホームでしかフォロー出来ない、あるいは大型施設、介護保険施設でフォローすることになると思いますが、認知症の方ですから出来ればGHに移行するのが一番いいのですが、8ホームしかないので厳しい現状かなと思います。今後の処遇についてお考えを教えてください。
議長	事務局をお願いします。
事務局	保険者としても、一番懸念するところでその話をお聞きした時、まずそのことについて確認しました。利用者が廃止されることで途方にくれることのないよう、利用者またそのご家族に対して十分な説明をお願いするという事で話をしております。また、事業所の方向性として、廃止後は有料老人ホームにしたいという意向があり、そのあたりでフォローをお考えのようで、利用者が有料老人ホームで対応が可能かどうかも含め個々の状況に応じた対応を慎重に検討していただくよう提案させていただきまして、事務局でお預かりしている状況です。
委員	ご存知のとおり、認知症の方はケアする人や、住まい環境が変わることにより悪化することがあります。今後介護付き有料老人ホームに行くとしても、それだけ病状のダメージがあると理解していただきたいと思います。廃止の事業所もあれば、申請する事業所もありますが、先ほどの新聞記事によれば、倒産している事業所は小さい事業所、特に小規模のデイサービスが、たしか40何件か休止ではなく倒産していると記憶しております。今回の申請を拒むことは出来ないとは思いますが、やはり経営基盤をしっかりと審査した上で事前審議するということが重要かなと思います。この株式会社というさんは事業実績はあるのでしょうか。
議長	事務局をお願いします。

事務局	実績についてはございませんが、この方自身が他の事業所で実績を積まれていて今回想いがあり申請に至ったということで様々なお考えをお持ちのようです。
委員	それが一番危険だそうで、記事によると想いと経営は別問題で現場経験だけで起業して失敗するケースが多いらしいです。小規模事業は起業し易いが、その反面経営破綻する可能性が大きいと書かれていました。事業規模が小さいということは職員規模も小さく職員の処遇が悪くなりがちで、よく福祉医療業界はブラック事業所がいっぱいあります。小さい事業所だからこそ労務管理が疎かになりがちで、よく言えば家庭的な雰囲気です。事業展開するが、なあなあ関係で労働基準が守られず職員が退職して、人が集まらず、事業も回らなくなり経営破綻してしまう。小さい事業所は特にそういう点を注視して事前協議してはどうかと思います。
議長	利用者一人ひとりの対応の仕方、これは十分に検討しなければいけないと思います。特に認知症関係は、環境の変化に非常に厳しいものがあり、そのあたりのフォローは難しいとは思いますが一人ひとりにあった対応をしなければならないと思います。それから、新しく作られる話がありましたが、経営経験のない方、そういったことも是非いろいろな話を聞きながら対応してあげて欲しいと思います。他にご質問ございませんか。では、次回12月頃に審議となりますが、今後の地域密着型サービス事業所の指定等について、サービス利用の状況等に応じながら計画の推進に努めて欲しいと思います。株式会社といるのデイサービス事業所の開設に向けての指定手続に関しては、適切な支援を市の方がしていかなければならないと思います。それでは議事（2）まで終わりましたが、事務局から何かありますか。
事務局	今回の件については特にございませんが、本日アドバイスいただいた事をグループホーム、デイサービスの方に伝えて話を聞きながら慎重に進めて行くように指導していきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。
議長	それでは、これで議事を終了いたします。 皆様、ありがとうございました。  <p style="text-align: center;">&lt;14:05 閉会&gt;</p>